

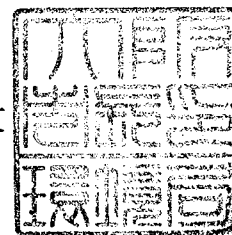
大環境環施第 100 号

平成 30 年 7 月 23 日

大阪市環境審議会

会長 上甫木 昭春 様

大阪市長 吉村 洋文



大阪市環境基本計画の改定について（諮問）

標題について、次のとおり貴審議会に諮問します。

記

大阪市環境基本計画の改定について

(諮問理由)

本市では、「大阪市環境基本条例」第8条に基づき、「環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため」、平成32年度(2020年度)までの10年間の計画期間とする「大阪市環境基本計画」を平成23年3月に策定し、「環境先進都市大阪」の実現をめざして、各種環境施策を展開しているところです。

しかしながら、世界に目を転じますと、地球規模の環境危機を反映し、持続可能な開発目標(SDGs)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が2015年に採択されるなど、時代は大きな転換期を迎えています。

わが国においても、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎える中、本年4月に、持続可能な循環共生型の社会の実現をめざす「第5次環境基本計画」が策定されました。計画ではSDGsの考え方も活用し、多様な主体とのパートナーシップのもと、環境・経済・社会の統合的向上を具体化していくことや、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からイノベーションを創出していくという、今後の環境政策についての基本的な考え方が示されたところです。

本市では、人口の増加傾向が続いておりますが、今後、減少に転じ、地域的な不均衡を伴いながら人口減少・高齢化が進展していくものと見込まれており、「経済」「市民生活、医療・福祉」「まちづくり」の各分野にさまざまな影響を与えることが懸念されています。

このような本市を取り巻く状況を踏まえ、本市としましても、多様な主体とのパートナーシップを強化しながら、本市が進めるさまざまな施策において環境負荷の低減を追求していくことが重要であると考えます。

こうしたことから、本市の新たな環境基本計画について、ご検討いただきたく、貴審議会に諮問します。